

配付番号

個人情報漏洩対応マニュアル

見本

制定・改訂日	承認	審査	作成
制定 年 月 日			
改訂 年 月 日			

アイエスオー株式会社

1. 目的

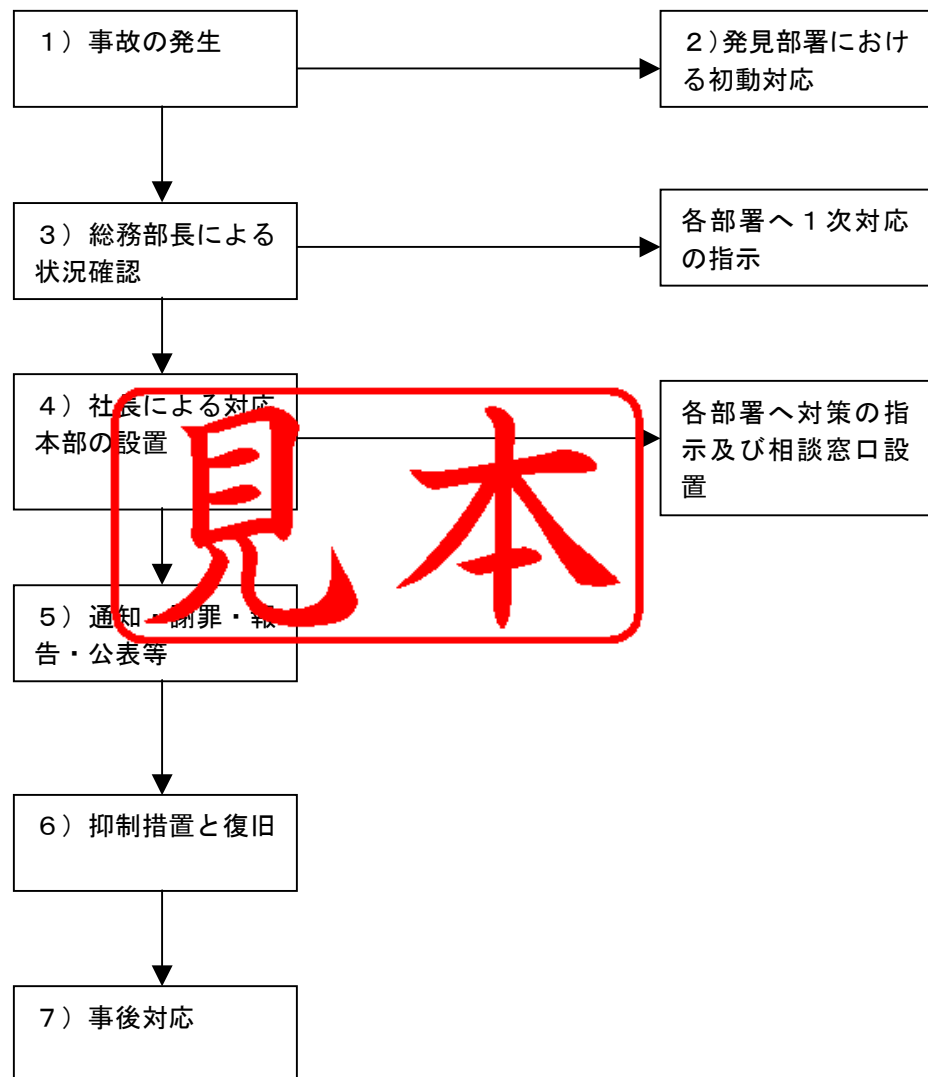
本マニュアルは、個人情報の漏洩が発生した場合に、情報漏洩によって被害を受ける様々な関係者の被害を最小限に抑えるための手順を定め、発生時に停滞なく実施することを目的とする。

2. 責任

個人情報の漏洩が発生に対処する責任は総務部長にある。

3. 情報漏洩発生への対応

当社において情報漏洩が発生した場合は、以下のフローに従って対応する。



文書番号： s p - 1	文書名： 個人情報漏洩対応マニュアル	版： 1. 0	頁： 3 / 9
------------------	-----------------------	------------	-------------

a) 公表用資料に含むべき項目

- ・ 序文(発生した情報源えいに関する謝罪、会社としての姿勢など)
- ・ 事故発生に関する状況報告
- ・ 事実経緯
- ・ 調査方法及び状況
- ・ 漏洩した情報の内容
- ・ 事故の被害内容(二次被害の影響含む)
- ・ 事故原因
- ・ 当面の対応策
- ・ 再発防止策
- ・ 問い合わせ窓口(事故に関する連絡先)
- ・

b) 監督官庁への報告に含むべき項目

- ・ 事業者名
- ・ 発覚日
- ・ 事故原因
- ・ 漏洩した情報の内容
- ・ 事故の被害内容(二次被害の影響含む)
- ・ 警察届出有無
- ・ 個人への連絡
- ・ 再発防止策

6) 抑制措置と復旧

情報漏洩によって発生した被害の拡大の防止、復旧のための措置を行う。
(再発防止に向けた具体的な取り組みを示し、停止したサービス、アカウント等を復旧する)



7) 事後対応

抜本的な再発防止策を検討し実施する。また、調査報告書を社長に提示し、被害者に対する損害の補償等について必要な措置を行う。内部職員の責任等について必要な処分手続きを行う。これらについて必要に応じて情報を開示する。

5. 情報漏洩のダメージ度

情報漏洩のダメージ度の判断は、以下の基準で行う。
この基準を踏まえて、報告・公表の程度、賠償額の決定を行う。

- 大 : 二次流失、三次流失も起こり、回収は不可能
漏洩データを使った侵略行為が発生した
- 中 : 漏洩データが回収できていない
漏洩データを使った侵略行為は行われていない
- 小 : 漏洩データをすべて回収した
漏洩データを使った侵略行為も起らなかった

この度は、個人情報漏洩対応マニュアルのダウンロードありがとうございます。

このマニュアルがご希望の方は、

<http://www.isonavi.net/leak/>

をご覧ください。